



鎖國の得失

東京帝大教授
文學博士

辻善之助

鎖國の由來

私は鎖國の得失いふ題でお話をするのでありますが、開國文化に關する講演會において、鎖國いふのは少し變なやうでありますけれども、鎖國を知らなければ開國は本當に判らぬ、また開國と鎖國とは離れることのできないものでありますので、此の題を採つた譯なんでありませう。鎖國いふのは申すまでもなく、開國の反對に國を鎖ちて、其の門戸を閉鎖し外から入つて來るのを拒むのみならず、内から出るものをもこれを禁するのであります。この鎖國いふ言葉は、いつの時代でも、また何れの所でも差支ない言葉でありますけれども、普通に申しますのは、徳川時代の寛永十六年一六三九から安政元年一八五〇まで、約二百十年餘の間續いたころの幕府の外交主義を指していふのが普通になつて居ります。今茲に鎖國の得失を論ぜんとするに方りまして、先づさうして鎖國いふことが行はれたのであるか、其の鎖國の由來を少しく申して置きたいと思ふのであります。

抑も徳川幕府いふものは、その初めは極めて自由な開國主義を採つて居つたのでありまして、イギリスなども非常に自由に交易をやつて居つたのであります。それは何故左様な自由な開國主義を採つて居つたかといふは、主として國民の生活問題の必要から出たのであつて、これは徳川時代に始まつたのではなく、既に足利時代から矢張り此の國民の生活問題の必要上、同じやうな問題が出て居つたので、これは何れの時代にもあつたものでありまして、足利時代に朝鮮及び支那の沿岸を荒らして、非常に恐れられて居りましたころの彼の倭寇發生も、その理由は同じであります。

倭寇いふものはさうして發生したものであるか申せば、これは一は日本内地の土地の問題から出て居ることがその一つの原因で、今一つは國民の生活に必要な品物、即ち生活必需品の要求から出たものである。その第一の土地問題いふのは、さういふことであるかといふことを説明しますのには、一寸舊く鎌倉時代から申さんければならぬのであるが、その時間がありませぬから一口にこれを申せば、鎌倉時代の中頃から、日本内地の土地問題が行き詰つて了つて非常に困

つて居つた、ツマリ土地に對する要求が多いがしかも土地の残りがなくなつて、その要求に應ずることが出来なくなつてゐた。ソコへ彼の蒙古の來襲があつて、その結果日本は神佛の力によつて、またその他士民の努力の結果、漸く勝つには勝つてこれを追ひ拂ふことが出来ましたが、その後の論功行賞に際して、神社佛閣及び全國にあつたミコころの將士達への褒賞について非常に困つたのである。それから後段々この土地問題が難かしくなつて來た。一方皇室におきましては彼の大覺寺、持明院兩統の御争ひにこの土地の問題が絡みまして、そして遂に南北朝といふ長い間の混亂時代が出来まして、約六十年でこの南北朝が合一しまして、皇室内の問題は片付きましたけれども、土地の問題はそのまゝに残された、即ちこの南北朝時代から後信長の出ますまでの間、前後二百餘年といふものは、土地問題のために非常な混亂の時代を生み出したのである。そしてこの土地問題がさうして片づいたかといふは、彼方此方に大きな大名が出来て小さなものを潰し、ツマリ大きなものは小さいものを呑み、強いものは弱いものを併せまして漸く落着きが出来た。けれどもそれに落着き得ないものも澤山出來ました、その落着き得ないもの即ちあふれ者が、進んで海外に生活の途を求めやうとしたので、それが倭寇の發生の一つの原因になつて居るのである。これも申せば色々説明を要するが、一口に申せばさういふことになつてあります。

第二の倭寇の發生の原因としては、國民の生活必需品の要求といふことであるが、日本は昔も今も同じやうに、國內の生産品のみでは國民の生活を支へるには十分な材料は得られない、必ず外國からの輸入を待たなければならぬのであつて、その輸入といふことは、中世即ち鎌倉から室町時代にかけては、主としてこれを支那方面に仰いだのであつて、支那から公然たる通商貿易の途を開くことが十分でなかつたので、爲にそれを補ふ必要上私貿易によらねばならぬ、倭寇といふもの、發生は即ち其處に一つの原因を有つて居るので私貿易が倭寇になるのである、通商が普通に開けたならば、倭寇の原因といふものは無くなるのである。貿易の制限——支那の貿易制限といふことが倭寇の原因になつたので、本來國民生活の必要上から迫られたミコころの問題である。さういふ譯で根本問題が、日本國民の經濟生活に横はつて居ることであ

りますから、明の政府におきまして如何に倭寇の討伐に力を用ひても、根本問題が解決せられない以上は、何ししてもこの倭寇を平定することは出来ない、即ち日本國民の生活問題であつたのであるから、事實上この問題はいつまでも納まつて居りませぬ。

明ではその武將の力によつて倭寇が鎮定したといつて居るに拘らず、更にその後秀吉といふ大きな倭寇を生み出したのである。明の書物を見るに倭寇の鎮定したのは、明の大將達が武略を以てこれを抑へたといふ風に書いてあるが、事實はさうではなく、日本の内地において秀吉がこれを鎮定した結果に因るのである。さういふ譯で秀吉によつて小さな群小の倭寇は鎮定せられた、即ち群小の倭寇は熄んだけれども、その代りに非常に大きな、しかも大も大も大々倭寇たる秀吉が現れて来て、明に向つて貿易を要求したのであります。秀吉の朝鮮、支那征伐といふものは、即ち大きな倭寇に見て宜しいもので、その原因は明に向つて貿易を要求するに於つたのであります。秀吉の明を征伐した原因については色々説があるが、私が豫てから有つて居る一つの持説として、これは足利時代にありましたミシロの勘合貿易、即ち公然たる國際貿易の復活を要求したのであります。處が明においてこれを承知しないので、大々的な強力を以てこれを要求しやうといふので、兵を動かしたのであります。即ち國民の生活に缺くべからざる綿、糸、織物、藥、紙などいふやうな供給を明に向つて仰がうとしたが、明が是等の物資の供給を快よく容れないがために、秀吉はそれならば力づくで取つて見やうといふのが朝鮮征伐、支那征伐になつたのであります。

やがて秀吉が歿して、この明國征討の計畫は十分に出来ませぬで、間もなく關ヶ原の役が起り、やがて徳川の天下となつたのであるが、政治上において左様な大きな變革はありましたけれども、國民の生活問題、經濟上の問題といふものは少しも變つて居らず、矢張り倭寇時代と同じで、海外に對する物資の要求といふものは、政治の當局が變つても少しも影響を受けては居らず、矢張り支那に向つて物資の要求をしなければならぬので、色々な方面から手を變へ品を更へて要求をしたが、満足の結果を得られなかつた。こゝにおいて徳川家康の開國政策といふものが出て來たのである。

家康は先づ明と國交を復舊するために、朝鮮に仲介を求めて要求したけれども成功しない。ソコで更に琉球を仲立てやうとしたところ、琉球がグツグツして居つて言ふことを聽かぬので、慶長十四年（一六〇九）に島津氏が家康の命を承けてこれを征伐した。この琉球征伐は恰度秀吉が朝鮮を征伐したのと同じ意味を有つて居るのであつた。また一方においては支那の商人を仲立て、福建省の總督に向つて勸合貿易を開くことを求めたけれども、これも成功しなかつた。ソコで家康は更に別の途を求めて、台灣において支那との貿易を開くことを考へたのであります。台灣といふ所は既に早くから、スペイン或はオランダ等が注目して居つた所であつて、日本もまた早くから眼をつけて居つたのであるが、秀吉の時に既に原田孫七郎といふ者に命じて、これを征服しやうとして、その計畫を起したけれども、これは十分に成功しなかつたのであります。その後有馬晴信が家康の許しを受けて、台灣征伐の計畫を起したのである。これも征伐はいひながら大體は貿易が主要な目的であつたのである。それから元和元年になつて更に台灣征伐を、長崎の代官をして居つた村山東安といふものをして計畫せしめました、これも成功しなかつた。

斯様に台灣征伐は成功しませぬでしたけれども、日本の機敏な商人は早くこの地に參つて、貿易をやつて居つたものであります。開國展覽會に、長崎の清水寺から出陳された末次船の額や、末次船の旗などもごちらかの會館にありました。が、この末次船といふのは即ち台灣貿易の船で、末次平藏といふ長崎の商人が台灣に出て盛んに貿易をやり、オランダなごち競争したもので、その利益問題の争ひのために、彼の濱田彌兵衛の一件を惹起したものであります。濱田彌兵衛はオランダの台灣總督のネーデル（ノイツ）といふものを捕へて、四年間も日本に拘禁して居つたといふ事實があるのであります。この濱田彌兵衛が台灣總督の部屋の中に闖入して居るところの繪が、展覽會に出品されて居ります。

さういふ風に台灣において、間接に支那貿易を營んで居つた、即ちこれによつて重なる生活の必要物資を、日本へ輸入することにした。それと共に一方においてはポルトガルも、スペインもイギリスなどもその貿易によつて、これも間接の支那貿易を獎勵して居つた。そして是等の商人を保護してその來航を獎勵し、極めて自由なる貿易を營んだのであつ

た。この貿易には輸出税もなければ輸入税もない、また治外法権であつて非常に目田なもので、全國の港灣をすべて開放して居つたのである。それ程にして是等の外國商人を迎へ、支那から是等の商人が仕入れて来ては、これを日本に輸入して居つたのである。此の如くスペイン、ポルトガル、オランダ、イギリス等の商人が輸入する品物も、それから台灣貿易等で、さうにかやつて居りましたけれども、それだけでは到底國民の經濟生活を支へることは出来ない。況んや足利時代以來倭寇といふ名において、海外に雄飛して居つたころの我が國民が、世が泰平になつて来てデツシして落ちついてゐるころが出来ない、腕が鳴つて仕方がない。そこで彼等は平和の商業戦において、海外にその雄飛を試みんがために、盛んに出向いて行つたのである。家康はそれらの人々が海外に出掛けて行くことを極力獎勵して、我國の商人の外國行を盛んに獎勵したものであつた。さういふ譯で安南、東京、呂宋、カムボヂヤ、暹羅、ボルネオ、馬拉ッカその他まだ幾つもあるが、それらの地方へ年々数十艘の船が出掛けて参りまして、到る處に日本町が出来たのである。

この日本町の出来たことについては、いづれ後日それを主題としての講演があるでありませうが、安南においても二ヶ所の日本町があつたことが知られて居る。即ちその一つは今の Tourane (ツラン) といふ所にあり、今一つは Faio (フエフホ) といふ所にある。Faio (フエフホ) には今猶日本橋、これは Port Japonais (ボンジャポネー) といつてこれも矢張り展覽會にその寫眞が出て居る、それから呂宋の日本町はマニラの市外にあつたのであるが、元祿、寶永の頃においても猶三千人程の日本人が居つたといふことである。また暹羅には最も多くの日本人が居つたらしいのであつて、寛永の頃に日本人の子孫が八千人に及ぶと稱せられて居る、有名な山田長政の話もある位である。それからカムボヂヤにも澤山の日本人が居つたやうであつて、此所には日本河を命名せられてゐる一つの川の支流があつたやうであります。斯様な風に諸所に日本町が出来て、我が商船は絶えずそれらの居留地と本國との間を往來して、物資の交換に力めて居つて、我が國民の勢力は南洋地方到る處に發展して居つたのであります。それが寛永年間の鎖國令によつて、内國からの後援を失ひまして、遂にその勢力の跡を絶つやうになつたのである。

此の如く外國人の入國を歡迎し、また日本人の海外發展活動を獎勵して居つたにも拘らず、遂に鎖國の令を出さなければならぬやうになつたのは、何故かといふに、これは主として耶穌教禁制のためであつたのである。家康は初は耶穌教に對しては、非常に寛大な處置を採つて居つたのであつて耶穌教は禁ずるけれども、貿易は獎勵するといふ主義であつた、従つて耶穌教に對しては餘程大目に見て居つたのであつて、ツマリ通商貿易のために寛大な處置を採らうとして居つたのである。然るに耶穌教の弊が著しくなつたのを見て、遂に慶長十七年三月に幕府の直轄地の耶穌教は禁せられました。何故耶穌教を禁ずるやうになつたかといふについての理由を申さなければならぬですが、それは時間がないから、今晚は略して置きます。斯様に慶長の十七年に幕府は直轄地に耶穌の禁令を出し、更にその翌十八年の十二月には全國にその禁令を發布したのであつて、二代將軍も同じくこの主義を繼承し、三代將軍の家光の時になつて、その禁令が更に嚴重になつたのであつた。即ち色々な方法を以てその禁令の履行を促したもので、寛永七年には耶穌教徒の根據地を襲へさんがために呂宋征伐を企てたことがある、更に翌寛永八年になつて今後外國へ出掛けて行くところの商船は、從來幕府から出して居つた朱印免許狀の外、更に老中からの奉書を添へて長崎に出すといふことになつた。所謂奉書船といふ名前はそれから出たのである。そして十年になつて鎖國令の第一段も見るべき布告が出た、即ち奉書船の外は一切海外渡航を禁ずる——老中の奉書の添へてあるもの、外は一切海外への渡航はならぬ。これを犯す者は死罪、また海外の移住民にして日本へ歸り來る者は死罪、但し止むを得ざる事情によつて歸り來り、その後引續いて日本に居住する者はこれを許す、併しなから再び海外へ立ち歸るにおいては死罪に處する、といふ令を出しました。これが寛永の十年である。そして寛永十三年になつて、鎖國令の第二段も稱すべき法令が發布せられた。即ち従來は日本の船及び日本人の海外渡航といふものは條件附で許されて居つたが今後は絶対に相成らぬ。ツマリ總ての船は海外に渡航してはならぬ、日本人は海外へ出ることは一切ならぬといふのであつて、これが鎖國令の第二段になる。ついで寛永十六年の七月になつて、愈よ最後の鎖國令が發布された。即ちポルトガルの船及びポルトガル人は全く來航を禁止されたのである。斯様に三段の手續を経て鎖國令が

完全に布かれたのである。斯くしてポルトガル人は來ず、日本人は外に出ることを止められ、海外にあるものは歸ることが出来ないで、唯支那とオランダの船のみが來航を許されて、長崎港においてのみ貿易を許されたのであつた。この時の鎖國といふものはさういふ譯で、一般の總ての外國に對して交際を謝絶するといふのではなくて、即ち絶對的のものではなく或る特別な一國——ポルトガルに對してのみの鎖國であつた。處が段々その後年代を経るに従ひまして、その意味が擴充されて、一般に外國と交際しないことが鎖國であるといふ意味に擴がつて來たのである。これで鎖國といふものはさういふものであるか、鎖國の由つて來るところを、極めて大略ながらお話ししたつもりであります。

鎖 國 の 得 失

これからは本題に入りまして、その鎖國の得失を述べて見たいと思ふ。鎖國は利益であつたか、また損失であつたかきうか、從來一般のいふ所では、鎖國は日本に取つて損失であつたに普通申します。即ち鎖國のため西洋の文明は、唯オランダといふ狭い入口から輸入せられたばかりであつた。若し鎖國をしなかつたならば、日本の文化はモット早く發達してゐたであらう。また鎖國をしたがために日本人の海外發展が止まつて了つて、折角南洋地方において活動してゐたところの國民の膨脹の機運がこれによつて頓挫したのは、非常に残念であつたといふやうなことが、普通一般に從來いはれて居るところの説であつて、私共もさういふ意見であつたが、併し近頃はこれに對して多少異論があるが、その異論を參酌して更に私の考へを申して見たいと思ふ。そしてその異論はさういふ方で、さういふ説であるかといふことを、一々細かく申上げる時間がないから略して置くが、主として亡くなられた京都帝大の内田銀藏博士の説であります。それを一寸申上げて、それに私の卑見を加へて論じて見たいと思ふ。内田博士の申されるのには、從來の見解によるところの鎖國は日本の損失であつたといふ説は、必ずしも否定はしないけれども、利益もあつたといはれるのである。で私は鎖國が果して利益であつたか、さうかといふことの卑見を申して見たいのである。

一 經濟上の得失——正貨の問題——産業の問題

第一に申したいことは經濟上の得失であります。經濟上の得失としては、鎖國のために日本の金銀即ち日本の正貨が、外國へ流出することが幾分か軽減せられたといふことである。これが鎖國の利益であつたといふ風に見ることが出来るといふ説です。この正貨の海外流出については、一體この位のもが出たかといふこと、これについては古く新井白石の著した本朝寶貨通用事略といふ書物に、その算用が出て居る。それによる慶長六年頃から、元祿の次の寶永頃までの間に於いて、全體で外國へ流出した金銀の總額は、約金七百十九萬二千八百兩程で銀の方は百十二萬二千六百貫になること書いて居る。白石は何の根據によつて、これを調べたかといふことはよくは判らぬのであるが、無論何か據り所があつたことと思ふ。そしてこれが果して正確な數字であるかどうかといふことは、今日我が國に残つて居る色々の材料及びオランダに残つて居る所の外國人の調べた材料もあり、獨逸のミュンステルベルヒといふ人の書いた書物もあるが、夫れ等の書物等を参照して見るに、白石のこの算用といふものは、先づ大體において宜しいやうに見えるのであります。斯様な澤山の正貨が流失して居たのであつて、鎖國によつて幾分かこれを軽減することが出来たといふことが、一つの利益であるといふことである。如何にもさうであらうと思ひますが、茲に考ふべきことは、元來是等の正貨といふものは、ポルトガル人によつて輸入せられて居つた品物に對して拂ふところの正貨であつて、その後ポルトガル船が來なくなつたけれどもオランダ船、支那船によつて手を變へて輸入せられて居るから、これは必ずしも鎖國によつて、その正貨の流出を大いに防止し得たとも考へられないのであつて、正貨の流出を鎖國によつて、きただけ防ぎ得たかといふことは一寸判らぬことで、これは可なり研究を要する問題であらうと思ふのであります。私の考へでは正貨の流出防止といふことは、内地の産業發達といふことによらぬければならなかつたと思ふのです。向ふから品物を持つて入つて來る、これに對して日本が品と品との交換で日本の産業を發達せしめる、日本の品物を出す、これによつて正貨の流出を防止することが出来るのである。これは

今日でも昔でも同じことであらうと思ひます。で鎖國をしたからといつても、必要な物資は何もして日本に買入れなければならぬから、鎖國をしたからといつて、それによつて大いに正貨の流出を防止することが出来たといふことは一理あるが如くにして、また考へ直して見るに理由のないことであるやうに思はれます。

これに反して、一方において鎖國のために損失を認むべきことがある。それは鎖國によつて外國貿易が妨げられて、間接に内地の産業の發達が遅れたことが認められるのである。外國貿易が盛になれば、自然の必要に迫られて内地の産業が刺戟せられるのである、事實さういふことがこの後に現れて居る、即ち外國貿易によつて、従來は唯正貨を流出せしめるのであつたのが、それがために段々幕府の財政が困難になつたために、甚だ遅時ではあつたけれども氣がついて、新井白石の時に貿易制限令が出た。そして八代將軍の時に大いに内地の産業を獎勵し、積極的に各種の物品の問屋なきを起して、大いに發達の見るべきものがあつた。即ち今まで輸入に待つて居つた米、ろの糸、だまか、織物なきの類は、日本自國で産出するやうになつて、絹糸の如きものも今までは専ら輸入であつたものが、内地において産出することになつた。八代將軍の次に田沼意次の時代になつて、尙ほ盛に積極政策を採つて、内地の産物を以て外國貿易に充てる、外國からの品物を入れる代りに内地の生産品を以つてした。——田沼は多く水産物を獎勵したもので、物と物との交換によつて正金の流出を防ぐに思ひもに、極く僅ではあるけれども外國貨幣の輸入を圖つて居る。それはさういふ金で入つたかといふと、私の小さな本ではあるが田沼時代といふものに書いておきました。そののみならず田沼意次は尙ほ進んで、日本の開國を圖つた。この開國を圖つたことについては、(チャチング) Chamberlain といふ人の書いた書物の中にそのことが書いてある。若し鎖國をしなかつたならば、日本人はモツミ早く産業獎勵に氣がついて、モツミ早く發達して居つたかも知れないと思ふ、即ち産業の發達は鎖國のために、大いに妨げられてゐなかつたかといふことも言へるのである。これが第一の經濟上から見た鎖國の得失であります。

二 人口問題—食糧問題

第二の問題として、私は人口問題について申して見たい。日本の人数—江戸時代における我が國の人口を見るに、その統計は餘り良い統計はないので、享保六年以後のザツとした統計が残つて居るが、それ以前のことはハッキリ判らぬがそれを見るに、大體において當時の状態が判ると思ひます。近頃は人口増加で困つて居るが、徳川時代には餘り人口が増加しなかつた、そのために食糧問題には困らなかつたかも知れぬが、何故さう人口が増加しなかつたかといふに、それには何か理由もあつたであらうが、餘り殖えなかつた、大體の数を申せば享保六年の人口—これは普通の平民……百姓町人……それから僧尼の數等で、これ以外公卿武家及び普通の階級に入れられなかつた人間の數は除いてあるから、日本國民全體の數ではないのですが、その總計が二千六百〇六萬餘になつて居る。それから五年後の享保十一年には二千六百五十四萬になつて、この五箇年間に四十八萬人程殖えて居る。それから享保十七年には二千六百九十二萬人で約三十七萬人程殖えて居る。處が延享元年には二千六百十五萬人になつて、茲で七十六萬八千人餘減じて居る。更に寛延三年には二千五百九十一萬人になつて、その時も二十三萬人餘りを減じて居る。次に寶曆六年になつて二千六百〇六萬人になつて、この時は十四萬人程殖えて居る。幕府のこの頃の統計は、大抵六年一期で數へて居つて六年毎に統計を取つたが、今日その統計は悉く残つて居ないが、六年算用、十二年算用といふ風に、大體六の倍數の年數を隔てた統計が残つて居る。それから以後の統計はズーツミ飛んで三十六年後の寛政四年には二千四百八十九萬になつて、この時には百十七萬人程減じて居る。更にその次の寛政十年、文化元年ズーツミその後少しづつ、増して居つて、天保五年の統計を見るに、二千七百〇六萬人程になつてその前の統計よりは十三萬人程減つて居る。即ち全體を通じて見るに、享保六年から天保五年までの百十四年間に増減したものを差引計算するに、人口増加はこの百十四年間に僅に九十九萬人程しか殖えて居らぬので、その増加率が甚だ少いのである。

これは何に由つて然るかといへば、一つは衛生の進歩しなかつたといふこともあらうが、またこの他に墮胎といふこともあらうし、また東北地方で盛行はれたミコソの子供が多産であるミ間引ミいうて、子供が多く産れるミ直に殺してふ習慣があつたので、これは幕府においても、藩の當局においても、これを警めるミミに非常な力を盡したのであるが、この悪習は止まなかつたのである。かやうな事によつて人口増加率が少いといふミもある。けれどもモツミ大きく大きな原因は飢饉であつた。それは今申した統計の数字を見るミよく判る如く、享保十八年には有名な西國の大飢饉があつたその結果が直に現れて延享元年の統計において七十六萬人、寛延三年において二十三萬人を減じて居り、それから天明の飢饉——享保の飢饉から約五十年隔て、天明の飢饉があつて、その結果が寛政の統計において百十七萬人といふものを減じて居る。更に天明の飢饉から約五十年後に天保の飢饉があつて、その時に十三萬人といふものを減じて居る。斯様な譯で約五十年といふものを周期として、色々天候の關係でもあらうが、周期的に飢饉があつて、その飢饉によつて人口が減つて居る。即ち此の如く周期的に起つたミミこの飢饉で以て、人口の増加が餘り見えない。若しこの場合外國との交通が盛んであつたならば、この飢饉の救済といふミも比較的樂に出來たミ思ふ。尤も江戸時代のミミであるから、今日の如く汽車汽船によつて、一方の米の多く残つて居る所から、少い所足らない所に分割して送るミいふミも出來なかつたでせうけれども、多少これを緩和するミは出來たミ思ふ。若し領國をしないで外國ミ食料輸入の途が開かれて居つたならば、支那の米なども多少輸入するミができて、幾分か飢饉の災害を救ふミは出來たミ思ふ。この點においても領國といふものは不利益であつたミ思ふ。

三 内國の政治問題——漢人問題

第三に政治上における得失であるが、これは内田博士の説によるミ、領國といふものは外部との交渉を少からしめ、これがために幕府は平和を維持するミが出來た、だから利益があつた、若し諸大名が自由に外國ミ交通して居つたならば

外國の援けを借りて野心を逞うることが出来たかも知れぬ、それがために徳川氏は權力を確立することが出来ないで、國家の安寧を保つことが出来なかつたかも知れない、彼の由井正雪の如きも若し外國の援けがあつたら、どんなことになつたかも知れない。さういふ風に考へるに鎖國といふものは、日本の利益であつたといふやうな説を立て、居られるが、これについては私はまた反對にも考へられると思ふ。即ち國內の統一といふことは、外國交渉の少い時よりも、頻繁にして刺戟の多い方が、國民の團結を固くせしめる場合がある。幕末における日本の形勢を見るに、諸外國から盛んに刺戟したその刺戟によつて國民の自覺心を促して、遂に日本の王政復古を見、統一が出来たのであつた。また事實この鎖國以後實際にその當時の諸外國の形勢を考へて見るに、それ程日本に對して危険な状態であつたとは思はれない。先づ當時の諸外國の状態を見るに、第一にポルトガルであるが、鎖國の目的は初めはポルトガル人の放逐といふことが主なる目的であつた、然るにそのポルトガルはさういふ形勢にあつたかといふに、西暦一六四〇年頃から段々その國勢は衰へて來て、ポルトガル人はその儘にして放逐しないで置いても、東洋にそんなに勢ひを揮ふ力はなかつたやうである。然らばイギリスはさうであつたかといふに、一時日本から手を引いた。その後正保四年(西暦一六四七年)に延寶元年(西暦一六七三年)に日本に來たけれども、またその時分にはそれ程に勢力はなかつた、そして西暦一六六〇年に東印度商會を起して段々盛んになつた、けれどもフランス、オランダ等との競争で互に相掣肘して居つて、西暦一七六〇年頃になつて、有名なクライツが出て、印度において怪腕を揮つたので、フランスの勢力は印度から驅逐せられた、また彼の有名なヘースチングが印度において功を樹てたのも、やつと西暦一七七〇年乃至一七八〇年の頃のとであつて、イギリスに雖も一七七〇年——一七八〇年頃にならなければ、東方に手を伸ばす餘地がなかつたので、その頃にはまた黙つて居つた。處がその後段々諸外國から日本にやつて來て、ロシアもイギリス等が漸く日本をつつして、寛政頃には開國機運が漲るやうになつて、つひにその後開國をしなければならぬやうになつたのである、そして見るに鎖國をしなければならぬ、それ程日本へ來て大いに日本の平和を掻き亂すやうなものではなかつたのである、假令やつて來ても幾つかの國が一緒に來るのであるから

互に掣肘してゐて、そんなに十分に働けなかつたこと、思はれる。斯様に考へて見るに國內の平和といふ點においては、鎖國の利益はそれ程に認められないやうに思はれる。

ミこころで今一つ國內の政治問題の上について考ふべきことは浪人の問題である。鎖國が國內の政治の上に及ぼした損ミして認むべきものは、この浪人の問題である。鎖國によつて國內に閉ぢ込められ、足留めを喰つた國民が、その餘勢を何處へ伸ばして行つたかといふミ、足利時代以來盛に外國を荒し廻つた倭寇、または江戸時代の初期において、南方支那から南洋地方にかけて盛んに活動して居つたミこころの國民の勢力は、鎖國によつて抑へられて了つて、それを伸す場所がないやうになつて來たのである。或はその一部分が日本の國內に大いに活動をした、即ち國民の外に向つてゐた勢力が内に伸びるやうになつて、元祿以後日本の文化が盛んな高潮に達したといふやうな見方も出来るが、それも一理はあるが、併しながらこれは極めて小部分のとであつて、多くの部分はその勢力が外國に發するを得ないがために内攻をした。即ち澤山な浪人の發生を見たのである。若し鎖國をしなかつたならば、其等の浪人達は外國へドン／＼出掛けて行つて、足利時代からの倭寇のやうに、徳川初期において南方地方に活動したのと同じやうに、盛んに出掛けて行つたに相違ない。先刻も話が出ましたが、彼の由井正雪の時に外國から干渉があつたらうといふやうな説があるが、抑も正雪の如きは、何故出たかといふミ、外へ出るものを押へたその内攻の一例ミも看る。ミが出来るのであつて、外國へ發展せしめて居つたならば、あゝいふ亂は起らなかつたかも知れぬ、浪人問題といふものは、江戸幕府が始終を通じて最も煩悶した問題で、常にこれがために苦められて、色々な政策で以て浪人の處置を考へてゐたが、十分な成績を收められないで、始終頭を悩まして居つたが、結局浪人のために滅ぼされたといつても過言でない。さういふ風に見るに、鎖國は却て國內の平和の煩ひになつたと言つても差支へない。この點において、鎖國は不利益であつたと言へるのであります。

四 文化の發達——文化の形式化したところの問題

第四番におきましては、文化の發達の上から見た得失で、これはやはり内田博士の言はれたやうに、日本の文明が圓熟して東洋文明の精華を發揮せることは、鎖國のためである。もしこの間に鎖國をしなかつたならば、東洋文化の色彩を保持するこゝができないで、あまり強い西洋文化の色彩を早く受けすぎたのではないかと言はれてゐる。之も一理あるこゝでありませう、しかしながら又翻つて考へて見ますと、日本の文化といふものは、その發達の跡を考へて見ますといふと、何時でも外國との交渉が最も激しかつた時において、多く刺戟を受けて發達してゐるのであります。少し脇道に入るが例をあげて見るに、ずつと古い時からの日本の文化の發達の跡を考へて見るに、幾らも例があるこゝであつて、その一つの例は、印刷術であります。日本の印刷術といふものは頗る早く發達してつた、即ち奈良朝の末期におきまして、御承知の通り、大和法隆寺に現存してをります百萬塔陀羅尼といふものがある、これは法隆寺のみではありません、その他の寺々奈良の近傍の十ヶ大寺には十萬基つ、納められてゐる、その内法隆寺の分が六萬ほゞ残つてゐる、あとのものはさうしたのか失くなつてゐる。百萬塔の陀羅尼といふものには色々説がありますけれども、まづ銅の一枚板を以て印刷したといふ説が最も有力であるが、これは西洋の印刷より約七百年も古いもので、支那に比べて見ても今日現存してゐるものでは、支那にあるものよりも古いといふことになつてをります。尤も近ごろそれよりも古いものが出たといふことがあります、私はまだ實物を見ませんから何とも言へませんが、いづれはこの百萬塔陀羅尼といふものは、支那から習つたものに相違ないが、兎に角現存してゐるものでは最古のものであつて、イギリスの博物館ブリタニッシュミュージアムなどで世界における最古の印刷物だと言ひてありますが、それはさう早く開けて居つたところ、その後一度その發達が絶えましてさうして平安朝の末ごろになつて、再び印刷術が開けた、そして鎌倉時代に續いてやはり印刷術が發達してをりましたところが平安朝末から鎌倉時代に至る間の發達と、前の奈良朝との間の發達との間に連絡があるかといふと、今申した

通り連絡が斷絶してをります、さういふ事實があります。

それから又活版について考へて見るに、活版術は今日御覽の通り非常に盛んなものでありますが、日本の活版は随分早くから開けてをるのであります、すでに天正十九年西曆一五九一年そのころに西洋の宣教師が輸入しましたころの活版術があります。それから一つはさんごそれと同じころに朝鮮から傳はつたころの活版術がありまして、その後しばらく徳川時代のはじめにかけて、日本に活版術が開けてをつたが、これが途中において衰へて、幕末に薩摩の島津齊彬が、西洋の法によつて活字を作つて印刷をはじめた、これは現に島津家にその字母なども残つて居りまして、この展覽會にも出てをるかと思つてをりましたが、それとは別の活字がこの展覽會に出てをります。さういふ風に幕末から開けはじめてそして嘉永のころになつて長崎の本木昌造といふ人が、別の術で活版をはじめたが、それが廣く行はれて、遂に今日におけるやうに盛んな發達を示したのであります。然るにこの最近世における發達を、前の十六世紀の末から十七世紀のはじめにかけての發達のの間には、やはり斷絶があるのであります。

それから今一例をあげますに、油繪であります。西洋の油繪といふものは、十四世紀のころから進歩したといふことではありますが、日本においてはそれより七、八世紀も古く、すでに推古天皇のころから油繪があります。そして奈良朝へかけまして、盛んに描かれてをります、それはミツダサウミといふ繪具であつて、これはもとはベルシヤ語から出たものであります。この繪の書方は、今日の西洋の油繪の書方と同じ方法であつて、法隆寺や正倉院にその實物が多く残つてをります、それが途中において絶えて、足利時代の末十六世紀の末から西洋人が日本に来るやうになつてから、又油繪が流行つてゐる、これには多くの實例が遺つて居りますが、これが徳川氏の初めころに至るまでの間に、可なり立派な油繪になつて残つてをります、それが又一時絶えて十八世紀の末田沼意次の時代から開國の氣運が兆して、又油繪が出て來ました。即ち平賀源内や司馬江漢といふものが出た。平賀源内の描いた娘の畫で、大阪の鹿田靜七氏所藏のものが、この展覽會に出てる、又司馬江漢の繪も出てをる。あ、いふ風なものが出て、徐々に發達して今日に及んでをります。

かういふ例をあげるに幾つもありませんが、硝子なごもさうで、これも非常に多く仁徳天皇や安閑天皇の時代から硝子が造られた、正倉院の中にその材料さへも残つてをる、非常に精巧なる硝子が造られてをつたやうであります。その後絶えてしまつて足利幕府の末ごろから、南蠻流によつて硝子の製法を習つて、そして慶長のころへかけまして、諸大名の間には所謂ビードロミいふ進物が盛んに行はれてをりました。幕末になりまして薩摩において硝子製造場が開かれた、建築について見ましても、同様の趣きがありまして、はじめは支那大陸の建築の影響を受けて、急激な變化を示したが、更に維新以後になりましてから、西洋の建築法を採用して御覽の通り激烈なる變化を來たしたのである。造船のごこきも、上古は極めて幼稚な船舶を有したにすぎなかつたが、支那との交際がはじまるやうになつてから、その影響で外洋航路に堪へ得るやうなものを造り、平安朝になりまして、支那との交通が絶えてから、外國沿岸の航運に用ひるに足るやうな小さな船を造るくらゐであつた。その後桃山時代から江戸時代のはじめにかけましては、西洋風の影響を受けて、西洋風の大きな船を造るやうになりました。あの展覧會にも出てをりますころの角倉船とか、末次船といふやうな大きな船ができました。三百トンから五百トン位の船であります。間もなく鎖國のためにその發達がごまり、幕末から明治にかけて、西洋型の船舶を大いに獎勵しました。

かういふ風に日本の文化といふものは、始終飛んで行くのでありまして、間が續かない、絶えたり續いたり、斷絶が多いのであります。ジャンプして踊つて行くのであります。恰度籠に乗つてゐたものが、すぐに汽車に乗り移るこいふ風であります。これはこういふわけであるかこいふこ、色々な關係もありませう、他の理由も考へるとかできますが、それは群衆がありませんから略しておきますが、結論を致しまして、主として外國關係によるものであると申したいのであります。前に申上げた例によつて見ても、外國との交通の盛んな時は、その文化が發達してをり、交通が中絶するこ、文化の發達が中絶する。印刷術が奈良朝時代において早く開けてをつたのは、これは唐との交通の影響によりります。平安朝時代の末から鎌倉時代のはじめにかけて、印刷術が盛んに開けたこいふのは、宋の交通の影響によるのであります。油繪も

古く推古時代から開けて居りました、この油繪も唐の支那文化を輸入したのであります、その後の盛衰も外國交通の影響によるのであります。それから足利幕府の末から徳川時代のはじめにかけて、油繪が出て來たのは、西洋交通の影響であります。硝子なども同様であります、その他の例もすべてさうでありました。外國交通の盛んな時には、日本の文化といふものが最も發達してをる、外國の刺戟を受けない時には、何時でもこまつてゐる。かやうな事例から考へて見るに、もし鎖國をしてゐなかつたならば、日本の文化は外國の刺戟を受けて、もつこ早く急激なる發達を遂げてゐたのではあるまいか、かやうに考へますれば、鎖國は我國の損失であつたといつてよからうと思ふのであります。

それからは文化につきましては、なほもう一つ考ふべきことがあるのであります。それは江戸時代の文化が一般に非常に形式的のものになりました。形式文化に固定してしまひました、文化が凝結したのであります。その原因は主として鎖國にあるこ私は思ふのであります。文化が形式化しますに、色々な方面において弾力を失ひ、圓滑なる活動の力を失ひ、そして中で蒸れてそして醗酵して、腐敗して、文化が沈滞し凝結した。その理由としては、外國の刺戟を受けるこゝが少かつたためであらうと思ふのであります。そこで今少しく江戸時代の文化が形式的になつて固まつてしまつたことについて、例をあげて説明して見たいと思ふのであります。

その一つは世襲的階級制度であります。當時の社會組織をしまして、侍は上は大名からはじめまして、知行俸祿家格が大體固定して動かないものになつてをります。大名の家々の位も、それ／＼家格といふのが定めてあつて、個性の尊重といふものが乏しい、それが侍であります。又農工商も皆同じであります、それを生れながらにして、その職業その格式が定まつてをりました、それがために門閥系統が非常に喧しいものになり、同じ商人の中でも、菓子屋は菓子屋で歴代菓子屋である、呉服屋は歴代呉服屋である、又その呉服屋といふものには、色々の由緒があつて、幕府の御用をつこめてをる京都におきましては、御所の御用をつこめてをるこいふ風で、ず／＼その家の格になつてをります。總ての社會に門閥が喧ましく言はれ、上級のものは生れながらにして非常に重任を負ひ、下層のものはいかに才智が勝れてつても、生涯

下層に沈淪をしなければならぬいふことになつてゐる。これがために文化が沈滞するのであります。徳川時代にお家騒動がしばしば起つてをります、今日でも芝居でよく見る三三郎のお家騒動であります、このお家騒動には色々な原因がありませうが、多くは階級制度、世襲制度の弊も見らるべきものであります。

それから江戸時代におきましては、今日多少の名残りをこめてゐる禮法儀式といふものが非常に喧ましく、大名には國持ミか又國主ミも言ひ、或は准國主、城主といふやうな風の格式がありまして、それには官位がすべて決つてをります。この家は大納言の位になる、中納言になる、參議になる、中將少將侍従といふ風に、その家によつて決つて居りました。又位は四位及び五位にきまつてをります、幕府でも、家の格式によつて席順がきまつてをる、大廊下溜ノ間、雁ノ間、帝鑑ノ間なきいろくの名の間によつて分れてをります。又將軍から拜領する品物でも、大名から獻上する品物でも、その他元服でも婚禮でも又葬式や法事をすることも、すべて格式によつて定まりがある。大名が江戸へ參覲し、また國へ歸る時でも、將軍に謁見し、また將軍からは使を遣はしてこれを勞ふのであります、これもそれ／＼家の格式で定まりまして譜代大名外様大名が參覲する時も又歸國する時も、共に將軍から使を受ける、譜代の大名は幕府の時受ける、その使に出るものも、將軍の上使になつて參りますものも、その家の格式によつてそれ／＼差がある。獻上物もすべて皆きまりがありまして、チャンシ格式によつて動かしがたいものゝなつてをります。大名の屋敷を造りますにも、それ／＼制度がある十萬石以上はさうする、十萬石以下はさうである、門脇の長屋の大きさも格式によつて定まりがあるのであります。それから行列については、挾箱ミか槍薙刀ミいふものまでも、總て皆細かい慣例規定があるのであります。

かういふ風で、一般社會の禮儀作法の上におきまして、細かい形式が定まつてをりまして、手紙を書く書式のごときも、非常に煩雜なものであつて、相手の身分の上下によつて書方が違ふ。令啓上候または令啓候ミか無暗に書いてはいけない、結び言葉に恐惶謹言ミか、恐々謹言或は恐々なき色々ありますが、これも無暗に書いては失禮になるのであります。相手次第であります。こち／＼の格式の違ひによつて、その書方が違ふ、御いふ字を書くにも、字の畫の崩し方によつ

て幾通りにも差別がある、様いふにも色々のかき方があり、殿いふにもいくつも書法が分れてをります。このほか人を訪問するにも正門の大門から入つてもよい場合、潜り門から入るべき場合、又敷石の真中を歩く場合、敷石の側を歩いて行く場合、それ々々格によつて違ふのであります。迎へる方でも取次のものが式台の下で迎へるさか、或は降りないで、上から迎へるさか、それ々々皆格式によつて違ふのであります。かういふ風に何事も非常に喧ましいものになつてをる。これはたゞ社會の禮儀作法の方面でありますが、學問の方におきましてもさうであります。學問におきましては、無論朱子學を以て正學とし、その他に陽明學などもあります。幕府では朱子學以外のものはやつていけないといふことになつてをる。このほか總ての藝道におきましても、色々の喧ましいものができまして、文學、藝術、弓、馬、書道、歌、或は音楽、繪畫、建築或は茶でも花でも鑑定でも料理の庖丁の術、衣紋、有職故實は勿論の事、凡ゆるものがすべて本家いふものがありまして、それ々々喧ましい極めができてゐたのであります。

かういふ風に社會の事物は、すべて先例典故に拘泥することになつた。その先例格式に服従せなければ、立つて行くことができなかつたのであります。その先例格式を墨守して、これに拘泥した結果、その弊の極まるころ、遂に幕府自から衰亡の端を開いたのであります。幕末に稻葉小僧いふ泥棒があります。これは近ごろ東京邊を荒しました説教強盜と同様のものでありませうが、彼は好んで江戸の大名屋敷へ入つたといふが、それが到頭捕へられて調べられた時に、罪状を自白した、その中にかういふ事を言つてをります。泥棒に入るには大名の屋敷に入るに限る、なぜであるかといふに大名の藩邸には、その主君の居間のころには締りがしてない、番士がをりまして、それを護つてをりますけれど、それ受持があります、他の部屋の方には干渉をしない、自分の預りでない、こは一切構はない、たゞ自分の受持の場所を守つてゐる、これが武士の風儀であるからして、夜更けてから大名の屋敷に忍び入る、その大名の部屋の番士が眠つてゐても、他のものは一向構はないから、そこへ入るこは極く易い、泥棒に入るには、大名屋敷に入るに限る、いふ話がある。この一つの話でも、いかに武家の文化が形式に墮したかといふこが判ります。

今一つ文化の形式化した例をあげます。幕府の役人に火付盗賊改め役といふものがある。これは今でいふ警視廳の役人でせうが、これが密行して自ら泥棒を捕へる、これをその部下のものがお馬先ご唱へまして、非常な名譽になるといふ、それで何日には密行をする。組頭から組へ傳へる。する組のものが二、三日前より五、六里先から泥棒を捕へて来ておき、その大將が馬上で参ります。そこへ泥棒を放して捕へさす。それをお馬先いつて非常に名譽にしてをつたこいふ。恰度鳥撃ちに行つたものが、鳥が取れない途中中で鳥を買つて歸るのと同じ事でもいへませう。これなごもつまり今日でいふところの警視廳の仕事が、そのころ非常に形式を尊ぶやうになつてをつたこいふ一つの例になるのであります。

また嘉永六年から安政元年にかけて、幕府が古賀謹一郎といふ人を長崎へ遣はしまして、ロシアから來ましたころの使節プチャーチンに應接せしめたころがある。その時にこの古賀が辨きました西使日記といふのがあります。その中に長崎から歸る途中において、福岡と小倉との間を通る時に、岩鼻といふところで休んだ。その道が非常に迂回してゐるが、見ますと、その前にすぐ近道があるけれども、これは先例が必ず廻り道をするこゝになつてゐるので、それを迂回して行つたといふ。さうするに誰も彼も皆そのあゝについて行つて廻り道をして行く、これを古賀謹一郎が見まして、憤嘆したこゝを書いてをる。方今萬事皆此弊に坐す一例の字天下を破つて餘ありといふこゝを書いてをります。かういふ風であります。又同古賀謹一郎が安政元年十月から翌二年三月にかけて、伊豆の下田へ出張しまして、ロシアの使節と交渉した時の日記があります。その中に曾て阿片戦争の時、イギリスの艦隊が支那を攻めた時の記事を讀んで、すべてものが簡捷にできてゐるのを見て、嘆じて曰く、蕃の強盛夫簡の一字にあるか、簡以て繁を制するこゝを得ご書いてをります。

かういふ風に幕末になりますといふに、だんく外國の風を見て、先例格式の喧ましい當時の弊風に對して、非常に憤嘆を漏してゐる有識者も出てをります。かくのごとく繁文縷禮に流れ、すべてが形式化したこゝによつて、當時の文化が

沈滞し、凝結して固定してしまつたのであります。この文化の形式化したことの原因は、外國の刺戟を受けなかつたためであつたからだと思ふ。外國の刺戟を受けてをたつたならば、今話した古賀謙一郎が言つたやうに、蕪の強盛箇の一字にあるかといふ刺戟を受けて、覺醒したことでありませう。國民全體が外國の刺戟を受けたならば、文化の沈滞は免れ得たと思ふのであります。この文化の沈滞による弊の極まるころ、遂に幕府は潰れてしまつたのであります。そして當時の文化が一旦亡びて、更に明治の文化を産むために、非常な混亂の時を生じたのであります。もし鎖國をしなかつたならば、外國の刺戟を受けて、文化の沈滞は免れ得たのではなからうかと思ふのであります。それが第四であります。

五 海外發展の問題——土地の問題

最後に第五におきまして、申さなければならぬことは、國民の海外發展上の得失であります。先刻申したやうに、安土桃山の時代から徳川の初期においては、安南、呂宋、シヤムその他において、日本町を造つて盛んに活動して居つたが、鎖國のために次第に衰微してしまつて、折角發達してをたつたころの日本人の勢力が挫折してしまつた。その後約二百年間、日本人は外國へ出るこゝがでないで居る内に、世界のすべての土地は他の國々に分割せられてしまつたのであります。それ／＼持主が決つた、いよく日本が外に出かけやうとする時には、もう何處にも空地がなくなつて、日本が土地を求めやうとする、他から邪魔をする、力づくでなければ取れないやうになつた。今では日本は外國において、土地を得るこゝはできなくなつてしまつたのであります。現在の所有者の權利を侵害するでなければ、日本は外國の土地を得るこゝができませんのであります。こゝにおいて今日なほ日本が國家として、非常に煩悶してゐるこゝの移民問題が起つてゐるのであります。もしこの鎖國がなかつたならば、日本は早く海外において、多くの土地を得たこと、思はれます。さうなれば、今日のやうな移民問題に遭遇しないで、さんだのではなからうかと思ひます。かういふ風に考へられるのであります。これが海外發展の上の得失であります。

以上私は第一に經濟上の得失、正貨の問題、産業の問題、第二に人口問題、これにつれて食糧問題、第三に内國の政治問題、浪人問題に及び、第四に文化の發達、及び文化の形式化したところの問題、第五に海外發展の問題、土地の問題について極く大體を申上げたのであります。時間の都合上たゞ骨ばかりを申しましたので、説明の足りなかつたところがあつたやうであります。この五つの問題について、總決算をして見ますといふも、多少の差引ができるやうでありますけれども、大體先刻來申したところによつて、お判りになつたであらうと思ひます。一得一失はありませうが、總決算して見ますれば、いづれかといふも損失の方が多かつたを申さなければなりません。結論として、私はやはり從來申しました通りに、鎖國といふものは、日本の損失であつたといふことの結論に達したいと思ふのであります。利益といふ點も多少はあつたかも知れぬが、それはそれほど大きなものではなかつた、やはり鎖國によつて日本の失つた方が大きかつたやうに思ふのであります。なほ申上げたいことも澤山ありますが、時間の都合上この位に致して置きます。(完)

昭和四年三月二十一日講演

昭和四年十一月十五日印刷
昭和四年十一月二十日發行

開國文化(定價二圓)

複製を許さず

著作兼發行
兼印刷人

大 道 弘 雄

大阪市北區中之島三丁目三番
地株式會社朝日新聞社

大阪市北區中之島三丁目三番
地株式會社朝日新聞社

印刷所

大阪朝日新聞發行所

發行所

大阪市北區中之島三丁目三番地

株式會社 朝日新聞社